

支部収支作成の目的及び留意点

- 令和6年度の都道府県別医療費等の実績が明らかになったことから、この実績を用いて各都道府県支部の収支を算出しました。
- これにより生じた支部の収支差の地域差分(※1)は、2年後の都道府県単位保険料率算定の際に精算します。地域差分がプラスの場合は2年後の当該支部の収入に加算することで保険料率を下げる働きをし、マイナスの場合は支出に加算することで保険料率を上げる働きをします。
(※1)「支部の収支差」と「全国平均分」との差

今回の支部別収支の収支差は、令和8年度の都道府県単位保険料率の算定の際に精算することになります。

令和6年度熊本支部の収支差及び地域差分

(百万円)

年度			令和４年度	令和５年度	令和６年度(暫定)	令和７年度	令和８年度	
収入	保険料収入		147,470	145,621	150,062			
	その他収入		284	299	512			
	計（Ａ）		147,753	145,920	150,575			
支出	医療給付費（調整後）※		81,844	80,390	81,454			
	〔参考〕	年齢調整	▲1,338	▲1,386	▲1,325			
		所得調整	▲8,770	▲8,628	▲8,674			
	現金給付費等※		7,317	7,102	7,430			
	前期高齢者納付金等※		47,482	48,144	47,852			
	業務経費※		2,080	2,366	2,560			
	一般管理費※		1,084	571	866			
	その他支出		537	660	738			
	保険料率セ ット時に確 定	前々年度の収支差の精算 （健康保険料率への影響）		1,093 (0.08%)	484 (0.03%)	▲773 (▲0.05%)	▲481 (▲0.03%)	▲1,401 (▲0.10%)
		インセンティブ （健康保険料率への影響）		▲523 (▲0.037%)	▲667 (▲0.047%)	35 (0.002%)	▲2,030 (▲0.137%)	
		〔参考〕	加算額	97	141	142	142	
			減算額	▲620	▲808	▲107	▲2,172	
		計（Ｂ）		140,912	139,049	140,162		
健康保険料率			10.45%	10.32%	10.30%	10.12%		
収 支 差	差（Ａ-Ｂ）		6,842	6,871	10,413			
	全国平均分		6,069	6,390	9,012			
	地域差分		773	481	1,401			

※ 国庫補助を除く

端数処理により合計が合わないことがある

熊本支部の令和6年度の収支差における地域差分約14億円は、令和8年度健康保険料率算定の際に、0.1%程度の保険料率引き下げに働くことになります。